

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

S2019058・SK18268

③施設の情報

名称：児童養護施設 三愛園	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 杉山 洋	定員（利用人数）： 30名（25名）
所在地：愛媛県松山市和田甲125番地	
TEL：089-994-0550	ホームページ： http://www.3aien.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和26年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 三愛園	
職員数	常勤職員： 24名 非常勤職員 1名
有資格職員数	(資格の名称) 名
	社会福祉士 1名 臨床心理士 1名
	保育士 12名 栄養士 1名
	調理師 1名
施設・設備の概要	(居室数) 22室 (設備等)
	鉄筋コンクリート造3階建て（本館） 木造2階建て（別館）

④理念・基本方針

【理念】子どもの幸せのために 子どもと共に

【基本方針】三愛園は、児童福祉法41条に基づく児童養護施設で、「乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする」

また、その運営にあたっては、憲法・子どもの権利条約・児童憲章・児童福祉法の基本理念及び倫理綱領を尊重する。

⑤施設の特徴的な取組

・三愛園は定員30名の施設で、平成17年度から小規模化を進め、現在は、別館小規模グループケア（6名）、本館小規模グループケア（6名）、本館（13名）の3つの

グループ体制で養育がなされ、家庭的な生活環境の中、各ホームの職員が一定の裁量権を持ち、日常生活の中で個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応している。

- ・「子どもの幸せのために 子どもと共に」の理念のもと、常に子どもへの支援のあり方について話し合い、「育ち合う職員集団」として養育の質を高める努力を続けている。
- ・「園児も地域の子、園職員も地域の大人であり、地域の子どもを皆で育てる」ことを基本的な考え方として、地域とともに育ち合う関係を大切にしている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月8日（契約日） ～ 令和 年 月 日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	3回（平成29年度）

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

昭和26年に設立以来、1法人1施設で運営され、平成17年に小規模グループケア棟を新設するなど県内でいち早く小規模化への取り組みを行っている。平成29年に第三者評価を受審した後、見出された課題に対して真摯に取り組んできた。

特に「育ち合う職員集団」をモットーに、毎日の朝礼で全児童の記録を読み上げ支援に関する検討・協議を行うなど、日常的に職員間で情報を共有し、学び合い、チームとして協力し合う風土が醸成されている。また、「日常の中の性教育」を重視し、性をめぐる諸課題への日常的支援・対応が行われるなど施設の課題や問題点を把握しつつ、質の高い施設運営を目指し地道な取り組みを進めている。

◇改善を求められる点

目標管理シートの作成や管理職面談等、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みの整備が望まれる。また、標準的な実施方法の文書化を進め、定期的な現状検証や見直しが継続的に行われる仕組み作りが望まれる。さらに、支援や業務における要点や留意点、手順等、日々の取り組みに関する共通理解と共有化のために、さらなるマニュアルの整備を期待したい。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

この度はとても丁寧に聞き取りをしていただきありがとうございました。
聞き取りや講評の中で、取り組むべき課題に対するアドバイスもいただき、今後の改善へ向けて職員一同大いに役立てていきたいと考えています。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。